令和6年度弘前市りんご防除機械等



導入事業費補助金



◎ 支援内容

・農業者で組織する団体が、スピードスプレヤー、貯水槽、揚水・配水用機械 器具を導入する経費の一部を補助します。 ※展示品等を除く

◎ 交付対象者

- ・市内に住所を有する3戸以上の農業者等で組織する団体
- ※その他要件もございますので、詳細はお問い合わせください。

◎ 対象者及び補助率

拡充

- ◎対象者
- ①団体に所属する方<u>全員</u>が、 申請時点で<u>収入保険</u>又は <u>果樹共済</u>に<u>加入済み</u>の団体
- ②上記以外の団体

- ◎補助率 (上限額)
- ・補助率:20%以内
- ・上限額
 - ① の場合→170万円
 - ②の場合→120万円

事業の詳細について

事業の詳細については、以下のリンク又はQRコードからご確認ください。

<市のHP>

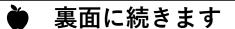
http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/2022-0217-1623-37.html

<QRコード>



問合せ先:農林部りんご課生産振興係

電話番号: 0172-40-7105



◎必要書類

- ①営農団体名簿
- ②営農団体の組織及び運営に関する規約等
- ③令和6年産の収入保険及び果樹共済への加入を証する書類(保険証書や掛金等領収書など)
- ④購入予定のりんご防除機械等の見積書(3者以上から徴取したものすべて)
- ⑤購入予定のりんご防除機械等のカタログ
- ⑥通帳・印鑑

◎その他条件

- 〇団体の運営及び機械の管理についての規約
 - 運営及び機械の管理についての規約があること。
 - ※規約がない場合はりんご課へ相談してください。
- Oスピードスプレヤーのみの条件
 - ・農研機構の検査を合格した機種であること。 (ドリフト低減ノズル付き・タンク容量が1,000L以上のもの)
 - ・1台あたりの防除面積が6haであること。